



全量全袋検査の様子

普及だより たむら

No.210

2014. 2

編集・発行

福島県農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

福島県農林事務所田村農業普及所

[検索]

平成25年度米の全量全袋検査の結果について (9/1~1/30)

検査数	測定下限値未満 (<25 Bq/kg)	~50Bq/kg
357,442 袋	357,420 袋	22 袋



平成25年産米の全量全袋検査が平成25年9月から実施されています。平成25年度は、平成24年度に比べ、米の検査所を3ヶ所増やし、計6ヶ所の検査所で全量全袋検査を実施しています。1月31日現在、357,442袋を検査し、測定下限値以下357,420袋(99.994%)、50Bq/kg未満22袋(0.006%)で、基準値を超える米袋はありませんでした。現在は、田村市船引町の田村米調べるセンターが水曜日に検査を行っています。まだ検査をしていない米がある場合は、必ず検査を受けるようにしましょう。糀保管米も検査が必要です。詳しくは、たむらの恵み安全対策協議会事務局にお問い合わせください(電話0247-82-6172)。



平成25年度モニタリング検査結果 (4/1~1/30)

	検査件数	検出せず	~50Bq/kg	~100Bq/kg	100Bq/kg超
野菜	401	398	3	0	0
果樹	126	95	31	0	0
穀類	96	85	11	0	0
飼料作物	407	261	132	13	1
合計	1030	839	177	13	1

平成25年度も野菜、果樹、穀類、飼料作物についてモニタリング検査を実施しました。検査の結果、野菜、果樹、穀類の検査結果については、大部分が「検出せず」となりました。また、わずかに放射性セシウムが検出されたのは、623点中45点であり、その値についても基準値(100Bq/kg)を大幅に下回る結果となりました。

飼料作物については、市町単位(単年生飼料作物)または生産者単位(永年生牧草)でモニタリングを実施し、安全性が確認された後に順次利用が開始されています。今後も継続してモニタリングを実施していくので、ご理解とご協力をお願いします。

家族経営協定を知っていますか？

家族経営協定ってなに？

農業に携わる家族みんなで、経営方針、役割分担、就業条件（休日報酬等）、就業環境について話し合って取り決めるものです。



どうして必要なの？

仕事の場所と生活の場が一緒なため、曖昧になりがちな経営方針や役割分担について、暗黙の了解ではなく明確でわかりやすいルールが必要です。

協定締結のメリットは？

- ・みんなが安心して積極的に農業に取り組める！
- ・話し合う機会が増える！（新しいアイデアができる！？）
- ・経営者以外も認定農業者になれる！（共同申請）
- ・農業者年金の基本保険料の助成（要件により3～5割）が受けられる！

家族で我が家の経営や、
家族のルールを話し合って
家族経営協定を締結してみませんか？

環境保全型農業直接支払交付金のご紹介

環境保全型農業直接支払交付金とは、地球温暖化防止や、生物多様性保全等に効果の高い方法で環境に配慮した農業を行う方への交付金です！国や県が定めている条件を満たしていれば交付金を受け取ることが出来ます。現在、田村地域では9名の方が取り組んでいます。以下にその一例をご紹介します！

事例1 水稲「冬期湛水管理+化学肥料、化学農薬の使用量の5割低減」→交付金額 8,000円/10a

冬期に、田に水を張ることで水鳥の生息場所を提供します。生き物に優しい取組みです！
(※化学肥料、化学農薬の5割低減とは、例えば稻作の場合、肥料は窒素量で4.5kg/10a、農薬の使用回数は8回以内であれば可。)

事例2 フルーベリー「有機栽培、有機同等栽培」→交付金額 8,000円/10a

化学肥料や化学農薬を使わずに農作物を栽培します。人にも自然にも優しい取組みです！

この他に「炭素貯留効果の高い堆肥の施用」や「カバーコロップ（緑肥）の作付け」などの取組みでも、交付金を受けることが出来ます。また、これらの取組に加え、エコファーマーの認定が必要です。

(※交付金は予算の範囲内で交付されますので、申請額が予算額を上回った場合は、減額されたり、交付対象とならない場合があります。詳しくは普及所までお問い合わせ下さい。)

あなたも一緒に、地域の環境に優しい農業を始めてみませんか？



夏秋ねぎを栽培してみませんか？



葉たばこ廃作による農地の有効活用と野菜産地の強化を図るために、JAたむらが中心となり、平成24年度より夏秋ねぎの作付に取り組み始めました。

夏秋ねぎは、4～5月に定植し、8～11月に出荷をする作型で、平成25年度は10.3ha、34戸で作付が行われました。

共同育苗やJAが所有する定植機や収穫機等の機械のリース、パッケージセンターへ調整及び出荷作業の委託を行う等、省力化が図られているため、初めて栽培する方でも取り組みやすい品目です。

栽培をしてみたい！という方は田村農業普及所へお問い合わせください。

